

改定後	改定前																																						
<p>別表5 対象となる悪性新生物・上皮内新生物 対象となる悪性新生物・上皮内新生物とは、以下の1および2をいいます。</p> <p>1. 平成6年10月12日総務庁告示第75号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要 ICD-10（2003年版）準拠」（平成18年1月1日現在）に記載された分類項目中、表1の基本分類コードに規定される内容によるもので、かつ、厚生労働省大臣官房統計情報部編「国際疾病分類－腫瘍学 第3版」中、新生物の性状を表す第5桁コードが表2にあたるもの</p> <p>表1 対象となる悪性新生物・上皮内新生物の基本分類コード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類項目</th> <th>基本分類コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>口唇、口腔および咽頭の悪性新生物</td><td>C00-C14</td></tr> <tr><td>消化器の悪性新生物</td><td>C15-C26</td></tr> <tr><td>呼吸器および胸腔内臓器の悪性新生物</td><td>C30-C39</td></tr> <tr><td>骨および関節軟骨の悪性新生物</td><td>C40-C41</td></tr> <tr><td>皮膚の黒色腫およびその他の皮膚の悪性新生物</td><td>C43-C44</td></tr> <tr><td>中皮および軟部組織の悪性新生物</td><td>C45-C49</td></tr> <tr><td>乳房の悪性新生物</td><td>C50</td></tr> <tr><td>女性生殖器の悪性新生物</td><td>C51-C58</td></tr> <tr><td>男性生殖器の悪性新生物</td><td>C60-C63</td></tr> <tr><td>腎尿路の悪性新生物</td><td>C64-C68</td></tr> <tr><td>眼、脳およびその他の中枢神経系の部位の悪性新生物</td><td>C69-C72</td></tr> <tr><td>甲状腺およびその他の内分泌腺の悪性新生物</td><td>C73-C75</td></tr> <tr><td>部位不明確、続発部位および部位不明の悪性新生物</td><td>C76-C80</td></tr> <tr><td>リンパ組織、造血組織および関連組織の悪性新生物</td><td>C81-C96</td></tr> <tr><td>独立した（原発性）多部位の悪性新生物</td><td>C97</td></tr> <tr><td>上皮内新生物</td><td>D00-D09</td></tr> <tr><td>性状不詳または不明の新生物①</td><td>D37-D48</td></tr> <tr><td>血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害②</td><td>D50-D89</td></tr> </tbody> </table>	分類項目	基本分類コード	口唇、口腔および咽頭の悪性新生物	C00-C14	消化器の悪性新生物	C15-C26	呼吸器および胸腔内臓器の悪性新生物	C30-C39	骨および関節軟骨の悪性新生物	C40-C41	皮膚の黒色腫およびその他の皮膚の悪性新生物	C43-C44	中皮および軟部組織の悪性新生物	C45-C49	乳房の悪性新生物	C50	女性生殖器の悪性新生物	C51-C58	男性生殖器の悪性新生物	C60-C63	腎尿路の悪性新生物	C64-C68	眼、脳およびその他の中枢神経系の部位の悪性新生物	C69-C72	甲状腺およびその他の内分泌腺の悪性新生物	C73-C75	部位不明確、続発部位および部位不明の悪性新生物	C76-C80	リンパ組織、造血組織および関連組織の悪性新生物	C81-C96	独立した（原発性）多部位の悪性新生物	C97	上皮内新生物	D00-D09	性状不詳または不明の新生物①	D37-D48	血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害②	D50-D89	<p>別表5 対象となる悪性新生物・上皮内新生物 対象となる悪性新生物・上皮内新生物とは、平成6年10月12日総務庁告示第75号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要 ICD-10（2003年版）準拠」（平成18年1月1日現在）に記載された分類項目中、表1の基本分類コードに規定される内容によるもので、かつ、厚生労働省大臣官房統計情報部編「国際疾病分類－腫瘍学 第3版」中、新生物の性状を表す第5桁コードが表2にあたるものをいいます。</p> <p style="text-align: center;">（同 左）</p>
分類項目	基本分類コード																																						
口唇、口腔および咽頭の悪性新生物	C00-C14																																						
消化器の悪性新生物	C15-C26																																						
呼吸器および胸腔内臓器の悪性新生物	C30-C39																																						
骨および関節軟骨の悪性新生物	C40-C41																																						
皮膚の黒色腫およびその他の皮膚の悪性新生物	C43-C44																																						
中皮および軟部組織の悪性新生物	C45-C49																																						
乳房の悪性新生物	C50																																						
女性生殖器の悪性新生物	C51-C58																																						
男性生殖器の悪性新生物	C60-C63																																						
腎尿路の悪性新生物	C64-C68																																						
眼、脳およびその他の中枢神経系の部位の悪性新生物	C69-C72																																						
甲状腺およびその他の内分泌腺の悪性新生物	C73-C75																																						
部位不明確、続発部位および部位不明の悪性新生物	C76-C80																																						
リンパ組織、造血組織および関連組織の悪性新生物	C81-C96																																						
独立した（原発性）多部位の悪性新生物	C97																																						
上皮内新生物	D00-D09																																						
性状不詳または不明の新生物①	D37-D48																																						
血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害②	D50-D89																																						

備考

- ① たとえば、真正赤血球増加症<多血症>（D45）、骨髓異形成症候群（D46）、慢性骨髓増殖性疾患（D47.1）、本態性（出血性）血小板血症（D47.3）です。
- ② たとえば、ランゲルハンス細胞組織球症（D76.0）です。

表2 対象となる新生物の性状を表す第5桁コード

新生物の性状を表す第5桁コード
/2…上皮内癌 上皮内 非浸潤性 非侵襲性
/3…悪性、原発部位
/6…悪性、転移部位 悪性、続発部位
/9…悪性、原発部位または転移部位の別不詳

2. 平成31年4月2日以降に診断確定された子宮頸部、膣部、外陰部および肛門部の中等度異形成

(注) 国際対がん連合（UICC）の「TNM分類」が「T0」のものは、対象となる悪性新生物・上皮内新生物に含みません。

以 上

(同 左)

(新 設)

(同 左)

以 上

※ 改定前の特約条項は2019年4月1日時点のものです。